令和３年１１月２６日

第　１７　回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

１．　令和３年１１月２６日午後１時３０分より、余市町農村活性化センター集会室において、第１７回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長　細山正己これを招集した。

２．　定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	１番	村　井　貞　治
〃	３番	片　山　　裕
〃	４番	野　呂　栄　二
〃	５番	村　尾　哲　郎
〃	６番	土　居　義　和
〃	７番	川　合　　一
〃	９番	落　　雅　美
〃	１０番	石　岡　　渡
〃	１３番	山　本　秀　弘
〃	１４番	金　子　秋　雄
〃	１５番	坂　本　政　隆
〃	１６番	細　山　正　己

３．　本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	２番	中　岡　博　晃
〃	８番	井　川　和　彦
〃	１１番	有　田　　均
〃	１２番	曽　我　貴　彦

４．　本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局長	濱　川　龍　一
	庶務係主任	松　原　厚　子
	農地係主事	篠　原　　司

５．　本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名
議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について

（開会宣言の時刻午後１時３０分）

議　　長　　定刻になりましたので、ただ今から第１７回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、１２名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第１０条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、２番・中岡委員、８番・井川委員、１１番・有田委員、１２番・曽我委員は所用のため、欠席する旨、届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴について、ご報告いたします。

本会会議規則第３０条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を１０名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、議案２件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一　　同　　議長指名

議　　長　　議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。

９番・落委員、１５番・坂本委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議に入ります。

議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事　　議長、番外

議　　長　　はい、番外

篠原主事　　ただ今、上程されました、議案第１号につきまして朗読説明させていただきます。

議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第３条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

令和３年１１月２６日提出、余市町農業委員会会長　細山正己。

申請番号１番、申請人住所氏名、譲渡人、■■■■■■■■■■■■、■■■■、譲受人、■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■。

申請農地、■■■■■■■■、地目、公簿田、現況畑、面積■■■■■㎡。

調査年月日及び調査委員につきましては、令和３年１１月１７日、山本委員、片山委員、土居委員の３名で現地調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第３条第２項第１号から第７号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、譲渡人、相続した所有農地を一部譲り渡すもの、譲受人、経営規模拡大するため譲り受けるものでございます。

農地法第３条調査書につきましては、４ページに記載しております。

続きまして、申請番号２番、申請人住所氏名、貸主、■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■、借主、■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■。

申請農地、■■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、外■筆、計■筆で合計面積■■■■■㎡。

調査年月日及び調査委員につきましては、令和３年１１月１７日、山本委員、片山委員、土居委員の３名で現地調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第３条第２項第１号から第７号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、貸主、後継者へ経営移譲するため所有農地を一括使用貸借するもの、借主、上記受けるものでございます。

農地法第３条調査書につきましては、５ページに記載しております。

以上２件の申請でございます。

申請番号１番から２番につきましては、農地法第３条第２項各号に該当しないため法の許可要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　ただ今の説明に関連して、申請番号１番から２番までにつきまして、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

１３　番　　申請番号１番から２番までの農地法第３条の規定による許可申請について、１１月１７日、事務局を含め、片山委員、土居委員と私の３名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号１番については、農地を相続した譲渡人と経営規模拡大する譲受人が売買協議の合意に至ったものです。

申請番号２番については、貸主が娘である後継者の借主に経営移譲するため、所有農地を一括使用貸借するものです。

調査の結果、申請番号１番から２番までについては、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員３名とも農地法第３条第２項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議　　長　　事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、質疑に入ります。

申請番号１番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし

議　　長　　ご異議がないようですので、申請番号１番については申請のとおり可と決定いたします。
続きまして申請番号２番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし

議　　長　　ご異議がないようですので、申請番号２番については申請のとおり可と決定いたします。
ここで暫時休憩いたします。

（休憩中に農地利用集積推進会議開催）、
（休憩時間午後１時３７分～午後１時４２分）

議　　長　　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
議案第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題に供します。
番外から内容説明をいたさせます。

濱川局長　　議長、番外

議　　長　　はい、番外

濱川局長　　ただ今、上程されました、議案第２号につきまして朗読説明させていただきます。
議案第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について。
農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、余市町長より決定を求められた、別紙、農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。
令和３年１１月２６日提出、余市町農業委員会会長　細山正己。
７ページをお開き願います。
農用地利用集積計画書でございます。
１、各筆明細、所有権を移転する者、■■■■■■■■■■■■、■■■■。
所有権の移転を受ける者、■■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■■■■■。
所有権を移転する土地は、■■■■■■■■■■■、外■筆、地目、登記簿、現況、畑、面積は■筆計■■■■■■㎡。
所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、令和３年１１月２

６日、対価■■■万円を支払期限の令和３年１２月３１日までに指定口座に振込むものでございます。

８ページをお開き願います。

２、共通事項でございます。

９ページをお開き願います。

３、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

１０ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

１１ページをお開き願います。

申出地は、図面下に余市町とありますが、そこが農道空港入口のゲートがある場所でありまして、その北側の色塗り部分となっております。

１２ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成に係る農業経営基盤強化促進法第１８条第３項確認書でございます。

以上１件の申出でございます。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各号に該当する必要があり、当該申し出により作成された計画内容は、要件を満たしていると考えます。

各委員におかれましては、議案第２号につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議　　長　　事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第２号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一　　同　　異議なし

議　　長　　ご異議がないようですので、議案第２号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第１７回総会を閉会いたします。

（閉会宣言の時刻　午後１時４５分）

（本会議所要時間　　１０分）

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議　　長　　余市町農業委員会　　会　　長

議事録署名委員　　余 市 町 農 業 委 員　　９　番

議事録署名委員　　余 市 町 農 業 委 員　　１５　番